

面会制限の再延長（継続）について

日頃より弊社施設の運営にご理解とご協力を頂き、心より感謝を申し上げます。

過日通知の通り、新型コロナウイルスの影響による面会制限について、同年8月末日まで延長させて頂いておりましたが、改めて同年9月末日まで対応を継続とする決定をお知らせ致します。

この間、可能な限り早期の制限解除を実施するために検討を続けてまいりましたが、以下の観点から現時点での面会制限解除は困難であると考えております

- 首都圏において、未だ一定の新規感染者が認められ、引き続き2次的な感染拡大の傾向にあること。
- 介護施設における面会制限について、行政からの指導も継続していること。
- ウィルスに感染した場合、ご入居中の高齢者及び要介護の方が重症化する確率が高いこと。
- 陽性者が発生した場合に、施設内においてクラスター（集団感染）となる可能性が高く、多くのご入居者の健康と生活が維持できなくなること。

尚、9月末日時点で2次的な感染拡大の傾向が継続している場合は、さらなる制限延長の可能性もございます。

ご入居者の皆様につきましては、引き続きオンライン等による面会の実施もご提案させて頂いております。関係者の皆様には、今しばらくご不自由をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力の程、よろしくお願い致します。

以 上